令和８年度港区立児童館等会計年度任用職員（区分Ａ）募集案内

令 和 ８ 年 11 月 ５ 日
港区子ども家庭支援部子ども若者支援課

項目	内　容
職名	児童館活動指導員
採用予定数	児童館活動指導員　数名程度
任用期間	採用日から令和９年３月３１日まで ※任用期間満了後、任期中の勤務実績等が良好である場合は、再度任用される可能性があります。
勤務場所	区立児童館（区内４館）または飯倉学童クラブ
職務内容	児童館に勤務する職員に準ずる業務
応募資格・求められる能力	採用日現在、次のいずれかに該当する者 １　保育士、教員、社会福祉士のいずれかの資格を有する者 ２　学童クラブ事業等に２年以上従事かつ総勤務時間が 2,000 時間程度の経験がある者 ３　大学で社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学又は体育学を専攻し、卒業した者 ※受験日当日に地方公務員法第 16 条各号のいずれかに該当する方は受験できません。
勤務日数	週４日（平日及び土曜日のうち、４日間）
勤務時間	午前７時 45 分～午後７時 15 分のうち７時間 45 分（週 31 時間）
休憩時間	１時間
休日	日曜日、祝日、年末年始の休日（12 月 29 日から翌年１月３日まで）
報酬額	応募資格の該当する項番によって報酬額が変わります。 応募資格の項番１の場合　21 万 3,000 円～23 万 5,000 円 応募資格の項番２、３の場合　20 万 8,100 円～23 万 2,000 円 ※特別区人事委員会勧告等の状況により、報酬額が増減する場合があります。 ※民間や他自治体での職歴がある場合は、報酬額が変わります。 ※再度任用された場合は、経験加算により報酬額が上がります。（上限あり）
手当等	・通勤手当相当分を別途支給（上限 150,000 円/月） ・期末手当（ボーナス・賞与）の支給あり（※支給要件あり。）
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険の加入有
休暇等	年次有給休暇、慶弔休暇、夏季休暇、育児・介護のための休暇・休業等

応募方法等	1　応募方法 　以下提出書類を子ども家庭支援部子ども若者支援課子ども若者支援係「児童館会計年度任用職員担当」まで郵送又は持参してください。（土日は持参不可） 　郵送で申し込む場合には、封筒の表面に「会計年度任用職員採用選考書類在中」と赤字で明記し、必ず簡易書留により郵送してください。簡易書留によらないものの事故については責任を負いません。 ※提出書類は、採用選考に関連する業務にのみ使用し、他の目的には使用しません。 ※提出書類は返却しませんので、予めご了承ください。 2　提出書類 （1）令和９年度　会計年度任用職員採用選考申込書兼履歴書 （2）応募の動機を書いた原稿用紙（400 字程度） （3）こども性暴力防止法に係る確認書 3　申込締切 　令和８年 11 月 25 日（水・必着） 　※締切後も、職員が不足している場合は引き続き募集します。
選考方法	1　第一次選考 　書類選考（提出書類により書類選考を行います。） 2　第二次選考 　第二次選考については、第一次選考の結果通知と合わせてご連絡します。
特記事項	1　令和８年１２月２５日までに施行予定の「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第６９号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）」に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認します。 2　特定性犯罪の前科がある場合は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じます。 3　飯倉学童クラブは、国からこども性暴力防止法に基づく認定を受ける予定です。認定を受けた後は、児童館と同様に同法に基づく犯罪事実確認の対象となります。
申込及び問合せ先	〒１０５－８５１１　港区芝公園１－５－２５ 港区子ども家庭支援部子ども若者支援課子ども若者支援係 （７階７０３番窓口） ０３－３５７８－２４２６（直通）